

令和4年度防災分野のデータプラットフォーム整備にむけた調査検討業務
実務検討ワーキンググループ(第1回)
議事要旨

1. 日時

令和4年11月21日(月) 9:00~11:00

2. 出席者

有吉委員、岡本委員、大工園委員、宮川委員、矢田委員(50音順)
内閣府(防災担当)、デジタル庁、(国研)防災科学技術研究所

3. 議事次第

- (1) 事業概要
- (2) これまでの進捗状況
- (3) 本事業における今年度の検討方針(案)
- (4) 今年度の検討状況報告
- (5) 今後の予定(案)

4. 議事要旨

内閣府・デジタル庁より、本事業の概要や、次期総合防災情報システムや全国共通避難所・避難場所ID(以下、「避難所等ID」とする)等の検討に関する進捗状況を説明したのち、本年度の検討方針(案)及び検討状況(一部)を報告した。各委員からは以下の意見等があった。

【(1)事業概要・(2)これまでの進捗状況 について】

- 次期総合防災情報システムについて、広域的な大規模災害発生時にはISUT等の現場支援が遅くなることが想定されるため、自治体の災害対応に有用な情報を閲覧できることは非常に有益である。自治体における災害対応に適切に活用できるよう、次期総合防災情報システムで共有する情報の利活用方法等も同時に周知することが望ましい。
- 避難所等IDについて、公開・指定されている避難場所・避難所だけでなく、非公開・未指定の避難所(自主避難所や臨時避難所等)のID管理方法に関しても検討いただきたい。
- 避難所のデータ項目として、収容可能人数は有用と考えられる。
- 現状、自治体ではLアラートを介して避難所開設状況や避難者数を発信している。将来的に、Lアラートに避難所等の情報を発信する際に避難所等ID

も登録されるようになるとよい。その際に自治体側で必要となるシステム改修費用については、配慮（支援）が望ましい。

- 医療機関の稼働状況は主に EMIS（広域災害救急医療情報システム）で取り扱われているが、EMIS は急性期に利用重点を置いたシステムである。より中長期的な保健医療情報を取り扱うシステムとも連携ができるとよい。
- 次期総合防災情報システムでは、情報の自動収集を進める方針のようであるが、民間企業から取得する情報を自動化する際には、民間企業に対して過度な負担が生じるようなことにはならないように検討いただけるとよい。
- 各府省庁等の災害対応に関する情報（通知文や事務連絡、技術的助言等）の共有や、それらの過去の実績資料を同時に参照できることが、避難所情報や地図データを利用した災害対応の上で不可欠と考える。
- 地方自治体にとって、過去の自治体の被災事例や災害対応事例は有益である。
- 避難所の情報項目は基礎自治体により異なるため、全国共通の項目を整理することは有用である。

【(3) 本事業における今年度の検討方針（案）・(4)今年度の検討状況報告】

- 次期総合防災情報システム活用による医療分野の情報処理の改善の検討では、急性期の活動の次には、保健医療福祉調整本部における保健活動等も対象にできるとよい。
- 各情報共有グループにおけるデータ流通の主な目的だけでなく、必要に応じ今後の目標（理想）も設定し、現状と理想を精緻化して、達成状況を評価していくとよい。
- 南海トラフ地震等の大規模災害では、広範囲におけるインフラ設備の被害が想定される。その場合、例えば、電力会社では複数の会社が被災し各電力会社から情報が提供されることになるが、その提供される情報については各社により情報更新のタイミングが異なることが推測されることから、複数の電力会社からの情報を集約するタイミングなどについて検討する必要があると思われる。
- 一般民間事業者間のデータ流通を有償とすることについては、まず防災分野において必要となる情報を整理し、情報を必要としている事業者から入手したい情報やタイミングなどを聞き取りしたうえで、提供する情報の検討を行うとよいのではないか。
- 安否確認には、家族・親戚等による個人での安否確認、行政による搜索・救助活動のための安否確認、企業による従業員の安否確認等様々なパターンがある。例えば、企業による従業員の安否確認情報を、行政や国民へデータ流通させるといったことも検討されたい。

- 自治体では、訓練準備の負担から訓練の実施回数が少ない。次期総合防災情報システムでは、自治体が容易に訓練をできるよう、過去の災害対応におけるノウハウの蓄積や訓練機能を実装できると有益と考える。